

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について (依頼)

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員に御周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容	応募部署
国立感染症研究所 任期付研究員 (若手育成型) (主任研究官クラス) (募集人数) 若手育成型：6名程度 主任研究官クラス： 3名程度 任期：採用予定日より5年 ※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。	国立感染症研究所は、感染症を制圧し、国民の保健医療の向上を図る予防医学の立場から、広く感染症に関する研究を先導的・独創的かつ総合的に行い、国の保健医療行政の科学的根拠を明らかにし、また、これを支援することにある。 主な業務としては、①研究業務、②感染症のレファレンス業務、③感染症のサーベイランス業務、④国家検定・検査業務、⑤国際協力関係業務、⑥研修業務、⑦アウトリーチ活動等であるが、今回の公募職においては、主に微生物学および感染症学研究に従事する。	ウイルス第一部 ウイルス第二部 ウイルス第三部 細菌第一部 細菌第二部 寄生動物部 感染病理部 真菌部 細胞化学部 昆虫医科学部 獣医科学部 感染症疫学センター エイズ研究センター 病原体ゲノム解析研究センター インフルエンザ・呼吸器系ウイルス研究センター 薬剤耐性研究センター 感染症危機管理研究センター 治療薬・ワクチン開発研究センター 実地疫学研究センター 次世代生物学的製剤研究センター 安全管理研究センター 品質管理研究センター ハンセン病研究センター感染制御部 ※なお、応募者の専攻・希望に基づいて配属先を決定するが、希望に添えない場合もありますのでご了承願います。 ※部署は組織再編等で変更する可能性があります。

応募資格

(若手育成型)

1. 微生物学・感染症学研究に意欲を有すること
 2. 下記のいずれかの資格を有すること（ただし、国内で取得した資格に限る）
【医師・歯科医師・獣医師・薬剤師】
 3. 大学院博士課程修了後概ね4年以内の学位（博士）取得者、もしくは同等と認められる者
- ※上記1から3を満たすこと

(主任研究官クラス)

1. 微生物学・感染症学研究に関する研究実績を有すること
 2. 微生物学・感染症学研究に関する意欲を有すること
 3. 下記のいずれかの資格を有すること（ただし、国内で取得した資格に限る）
【医師・歯科医師・獣医師・薬剤師】
 4. 大学院博士課程修了後4年以上の学位（博士）取得者、もしくは同等と認められる者
- ※上記1から4を満たすこと

2. 提出書類

- (1) 履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
※「若手育成型」もしくは「主任研究官クラス」のどちらでの応募かを記載すること。
※配属を希望する応募部署を記載すること。
- (2) 主要研究概要（1,200字以内）
- (3) 研究内容を照会できる者のリストと連絡先（2名）
- (4) 応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (5) 業績目録（A4版縦横書き、別紙参照）
※ 査読有りの論文については最低限、記載すること。（若手育成型）
- (6) 論文別刷（1編以上）
- (7) 学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）
- (8) 資格を証明するもの（写し）（例：医師免許証）（A4に縮小すること）
- (9) 障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆宇

※ 応募書類の封筒に、「国立感染症研究所 任期付研究員 応募」と朱書きの上、所長宛て親展として書留にて郵送してください。封筒に「若手育成型」もしくは「主任研究官クラス」と朱書きし、どちらに応募しているかを明確にしてください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和7年1月6日（月）必着

5. 採用予定日 令和7年3月1日（予定）

6. 任期 採用予定日より5年

- ※1 若手育成型として採用された場合、若手育成型としての再任はありません。
- ※2 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。
- ※3 若手育成型を応募しようとする者で、以前に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号により、国立の試験研究機関に任期付研究員として採用されたことのある方は応募できません。

7. 処遇

(1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」(平成9年法律第65号)に基づき支給する。主任研究官クラスの俸給は、同法第6条第1項により、若手育成型の俸給は、同法第6条第2項により決定する。

(2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分(週休2日制)です。

(3) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されています。

※ 国立感染症研究所職員として任用される際の処遇となります。

8. 選考採用試験スケジュール

(1) 第1次審査(書類選考) 令和7年1月中旬(予定)

(2) 第2次審査(面接試験) 令和7年1月中旬～1月下旬(予定)

※ 第1次審査(書類選考)を通過された方には、当方から第2次審査(面接試験)に関する連絡をいたします。

9. 勤務地	国立感染症研究所 戸山庁舎	東京都新宿区戸山1-23-1
	村山庁舎	東京都武蔵村山市学園4-7-1
	ハンセン病研究センター	東京都東村山市青葉町4-2-1
	飯田橋事務所	東京都千代田区富士見2-7-2

※なお、応募者の専攻・希望に基づいて配属先を決定するが、希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

10. その他

令和7年4月1日に、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合した特殊法人「国立健康危機管理研究機構」が設立されます。このため、本公募により国立感染症研究所職員として任用された者は、令和7年4月1日付けで、国家公務員ではなくなり、法人職員となります。

11. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 宇田川
03-4582-2625 E-mail:jinji@nih.go.jp

12. 国立感染症研究所ホームページURL <https://www.niid.go.jp/niid/ja/appeal.html>

業績目録

氏名 _____

1. 著書

2. 学術論文（学会誌発表等）

（1）欧文

（2）邦文

3. 学会発表（講演・発表等）

4. 外部資金（研究費）獲得状況（研究代表者のみ、直近5年）

（記入上の注意事項（共通））

1. 上記項目ごとに、著者名等、著書名等、発行所名（発表雑誌名）の順で記載し、それぞれを改行すること。
 2. 年代の新しいものから順に記載すること。
 3. 発行所名、発表雑誌名の次に巻号、ページ数及び発行等の西暦を記入すること。
（例：Journal of Virology, 78:1298-1315, 2002）
 4. 欧文の発表等は、原文のまま記載し、下段に（ ）書で和訳を記載すること。
 5. 各題名の書き出しに、発表形態の種別を記載すること。（単独は（単）、筆頭は（筆）、その他は（他））
- ※コレスポンディングオーサー（責任著者）の論文には、必ず各題名の書き出しに（責）と記入すること。
6. 著者名等は、本人以外も省略せず全て記載し、さらに本人の名前にアンダーラインを引くこと。
 7. 長期の無発表期間がある場合は、その理由書を添付すること。

(参考例)

1. 著書

①労働太郎、厚生太郎

(他炎症の組織病態

〇〇社, PP.67-87, 1989)

2. 学術論文

(1) 欧文

①Taro kousei、Jiro Kousei、Saburo Kousei、Tarou Roudou、Jiro Roudou、Saburo Roudou

(筆) An Outbreak of 〇〇〇〇〇〇〇 Infection in USA , 2002

(〇〇〇〇〇〇〇感染症のアウトブレイク—2002年アメリカ)

Epidemiology and Infection, 15:286-289, 2002

(2) 邦文

①厚生太郎、厚生二郎、厚生三郎、労働太郎、労働二郎、労働三郎

(筆) An Outbreak of 〇〇〇〇〇〇〇 Infection in Oosaka, JAPAN, 2004

(〇〇〇〇〇〇〇感染症のアウトブレイク—2004大阪)

Epidemiology and Infection, 16:311-335 2004

3. 学会発表

①厚生太郎

(単) ラット皮下腫瘍の消長と〇〇〇の相互関係について

第25回日本病理学会総会, 東京, 1989

4. 外部資金(研究費)獲得状況(研究代表者のみ、直近5年)

①厚生労働省科学研究費補助金、(課題名) 〇〇〇〇〇〇

期間:平成〇〇年~平成△△年、金額〇〇〇円/年

②科学研究費補助金、(課題名) □□□□□

期間:平成〇〇年~平成△△年、金額〇〇〇円/年